

平成30年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの随意契約  
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども政策課	児童手当管理システム元号改正対応業務	平成31年1月4日	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	788,400円	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、契約業者以外では、本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども政策課	特別児童扶養手当管理システム元号改正対応業務	平成31年1月4日	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	788,400円	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、契約業者以外では、本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
こども施設課	山本南保育所防音フェンス補修	平成31年3月4日	株式会社立里建築	八尾市南本町3-3-21-103	3,963,600円	緊急に防音フェンス補修が必要となり、平成31年3月末までの期間では作業工程を勘案すると競争入札に付する期間がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
子育て支援課	子ども・子育て支援システム元号改正に伴うシステム改修業務委託契約	平成31年1月4日	株式会社阪南ビジネスマシン	大阪府堺市中区深井北町3275番地	1,749,600円	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、本システムの保守業務についても実施している。当該ソフトウェアについてはソースコードが公開されていないため、契約業者が本契約によるシステムへの対応を実施することができる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	第66回八尾市成人式シャトルバス運行業務委託	平成31年1月10日	近鉄バス株式会社	東大阪市小阪1-7-1	951,048円	市内各所に設置された既存のバス停を乗降地とし、市内におけるバスの運行ノウハウを有する契約先が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
青少年課	第66回八尾市成人式招待状等封入封緘業務	平成30年11月27日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市南植松町1-27-8障がい福祉サービス「きっと」	156,600円	障害者作業所において、成人式案内状等の封入封緘作業を行うため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
青少年課	第66回八尾市成人式会場設営業務(会場養生等)委託料	平成31年1月10日	ダイキチレントオール株式会社	東大阪市中鴻池町1-9-36	1,911,405円	来場者の安全面を考慮すべき事案が発生し、緊急的に対応する必要がある、競争入札に付することができなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
青少年課	こどもフェスティバル文化会館借上げ料	平成31年3月10日	公益財団法人八尾文化振興事業団	八尾市光町2丁目40番地	932,320円	例年、出演者300名以上と保護者の参加があり、事業内容に即した設備があり、上記人数を収容できる会場は市内で同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	学童保育システムサーバ更新業務委託契約	平成31年2月8日	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	2,354,076円	契約業者は、導入当時の業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応が出来ること、また、本業務には現行サーバからのシステム移行が不可欠で、契約業者のみ適正な対応が可能のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	元号改正に伴う学童保育システム改修業務委託契約	平成31年2月8日	株式会社阪南ビジネスマシン	堺市中区深井北町3275番地	1,231,200円	契約業者は、導入当時の納入業者及び現在の保守業者であり、同社でないとシステム改修が行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)